

9月定例教育委員会会議 議事録

令和3年9月27日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

西川俊孝 教育長
安達友基子 委員
和田光代 委員

谷口学 教育長職務代理者
福田知弘 委員
館野仁子 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長
大江慶博 教育監
木谷美香 学校教育部次長 学校教育室長兼務
植村誠 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
田中満明 教育総務室参事
薬師川晃 学校教育室参事
佐藤忍 学校教育室参事・指導主事
林野優子 中央図書館長
国本光弘 放課後子ども育成室参事
大江健規 教職員課長代理・指導主事
前田隆男 青少年室主幹

木戸誠 地域教育部長
堀哲郎 学校教育部次長 教育総務室長兼務
道場久明 地域教育部次長 放課後子ども育成室長兼務
野口晃正 保健給食室長
大川雅博 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
荒木大輔 学校教育室参事・指導主事
金崎栄一 教職員課長
小川壽幸 青少年室参事
岡本公助 放課後子ども育成室参事
福井将人 教育センター所長代理・指導主事

記者

太田美紀 教育政策室主幹

9月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 西川俊孝教育長 ただ今から9月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に福田委員を指名いたします。
記録者に太田教育政策室主幹を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 植村誠教育政策室長 本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在の傍聴希望者数は2名でございます。
- 西川俊孝教育長 それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。
- 傍聴者入場 —
- 植村誠教育政策室長 恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認めます。
それでは、議事日程を配布してください。
- 議事日程配布 —
- 西川俊孝教育長 本日の、日程第8、議案第52号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会委員の委嘱について」は、公開することにより公正な調査を妨げる恐れのある事項について審議するものであるため、また、日程第9、報告第26号「教職員人事内申について」及び追加日程第2、議案第53号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」は、人事案件ですので、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、追加日程第1につきまして、日程第8及び日程第9の案件に先んじて行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、議案第52号、報告第26号及び議案第53号を秘密会とすること、並びに、追加日程第1につきまして、日程第8及び日程第9の案件に先んじて行う議事順序の変更を決定いたします。
- 西川俊孝教育長 それでは、傍聴の方に議案書を配布してください。
- 議案書配布 —
- 西川俊孝教育長 それでは、日程第1 報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事

発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第1 報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和3年8月26日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理させていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

8月26日付け人事発令につきましては、市長事務部局兼任となった者が2名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第2 報告第25号「令和3年9月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第2 報告第25号「令和3年9月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められたものでございますが、令和3年度吹田市一般会計補正予算として、令和3年9月定例会に議案として提出する必要がありましたので、令和3年8月25日付けで臨時に代理したものでございます。

恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。上から順に申し上げます。

まず、教育総務費でございますが、補正額1億6,478万1,000円の主な内容につきましては、修学旅行等を延期又は中止した場合のキャンセル料や、3密対策のためのバスの増便であったり、宿泊部屋数の増などに要する経費等を補助するものでございます。

続きまして、小学校費4,936万8,000円、次の中学校費2,094万4,000円、次のページの上段、幼稚園費5,264万円のこれらそれぞれの補正額につきましては、それぞれ手洗いの自動水栓化に伴う経費でございます。

続きまして、社会教育費でございますが、補正額1億7,533万3,000円の主な内容につきましては、次に申し上げる4点でございます。

1、感染防止物品購入等経費。2、電子図書サービスにおける電子書籍の購入に係る経費。3、図書館利用手続きにおけるウェブ申し込みシステムに係る経費。4、吹三地区公民館現地建替えに係る用地測量業務委託料に係る

経費。以上4点でございます。

11ページをお願いいたします。

続きまして、保健体育費の補正額5億5,346万2,000円でございますが、1つ目は学校保健体育費におきまして、感染予防物品購入経費としまして244万2,000円を補正するものでございます。

次に、学校給食費につきましては、市立小学校の給食費を無償化にするものと、市立中学校の給食費につきましては半額に減額するものなどに伴う経費としまして5億5,102万円を補正するものでございます。

期間につきましては、それぞれ令和3年10月から令和4年3月の間、実施するものでございます。

次の13ページにつきましては債務負担行為補正でございまして、吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの間新築工事等設計業務及び千里第一小学校給食調理室空調設備改修工事に係るものでございます。その期間及び限度額につきましては記載のとおりでございます。

以上簡単ではございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第25号「令和3年9月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第3 議案第48号「吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第48号「吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案書の27ページを御覧ください。

吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会は、吹田市立自然の家条例第12条に規定された、教育委員会の附属機関で、自然の家の管理運営業務を行う指定管理者候補者の選定及び指定管理者の評価について審議、答申することを目的としています。

本市の指定管理者制度についての運用指針及び吹田市指定管理者制度導入施設に係るモニタリング・評価実施方針では、指定管理者制度を導入している全施設について、指定期間の2年目と4年目に第三者モニタリング・評価を実施することを定めており、滋賀県高島市にございます自然の家は、今年度が2年目に当たりますことから、第三者モニタリング・評価を実施するため、5名の委員の委嘱をしようとするものでございます。

恐れ入りますが、29ページの被委嘱者名簿をお願いいたします。

まず1番目の桑名恵子様は、元千里金蘭大学教授で学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

川上光男様は、現在、吹田市社会教育委員をされており、社会教育に関し専門的知識若しくは経験を有する方として委嘱しようとするものでございま

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

前田隆男青少年室主幹

す。

本田正勝様は、元吹田市立山田第五小学校校長で、学校教育に関し専門的知識又は経験を有する方として、委嘱しようとするものでございます。

土居功一様は、高島市教育委員会教育総務部社会教育課地域教育連携室長で、自然の家がございませぬ地元、高島市における自然体験学習その他教育に関し専門的知識若しくは経験を有する方として委嘱しようとするもので、高島市教育委員会教育長様から御推薦をいただきました。

最後に、近藤佑大様は、税理士で、会計に関し専門的知識または経験を有する方として委嘱しようとするもので、近畿税理士会吹田支部長様から御推薦をいただきました。

任期につきましては、令和3年（2021年）9月28日から当該諮問に対する答申の時まででございます。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議賜り、原案どおり御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませぬか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませぬか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第48号「吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第4 議案第49号「令和2年度（2020年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第49号「令和2年度（2020年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」御説明申し上げます。

議案書の33ページ、点検・評価報告書（案）を御覧ください。

本報告書案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、結果をまとめたものでございます。

報告書案の概要でございますが、令和2年3月に策定いたしました、第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の体系に沿って、7つの基本方向と3つの重点課題ごとに、指標での評価とともに取組状況と今後の方向性をまとめました。

それでは、全体の構成を御説明いたします。

議案書の35ページを御覧ください。「報告書の位置づけ」、「報告書作成にあたって」といたしまして、本報告書の概要をお示ししております。

裏面36ページは第2期計画の体系図でございます。太枠部分の7つの基本方向及び3つの重点課題が、今回、点検・評価を実施した単位となっております。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

植村誠教育政策室長

37ページから44ページにわたり、第2期計画の重点課題について、それぞれ指標による評価、取組状況、今後の方向性の項目でまとめております。

同様に45ページから65ページにわたり、第2期計画の基本方向について、指標による評価、取組状況、今後の方向性をとりまとめております。

各重点課題・基本方向で、それぞれ用いている指標が、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を用いたものにつきましては、令和2年度は調査が不実施であったため、指標による評価が行えませんでした。

次に、67ページから72ページを御覧ください。

こちらは、今回新たに追加したページになりますが、新型コロナウイルス感染症への対応を学校教育、地域教育、幼稚園・認定こども園の区分で記載しております。

次に、73ページから75ページを御覧ください。

こちらは、教育委員会の活動状況を記載いたしております。

次に、77ページから84ページを御覧ください。

本報告書案につきましては、学識経験者から意見聴取を行っており、いただいた御意見をここにまとめております。

最後に、85ページ以降につきましては、巻末の参考資料でございます。

以上が報告書案の概要でございます。

本報告書につきましては、本日、御承認をいただきましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに、市ホームページにて公開を行います。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

中核市になって、教職員の育成は非常に大切になってくると思います。法定研修等に関しては決まっていると思うのですが、42ページには、吹田市独自の法定研修以外の研修も書いてあり、その特徴・特色は、今後の吹田における教育方針の特徴になると思います。そうした観点で研修について説明してください。

令和2年度が中核市元年度にあたり、職員研修をトータルコーディネートし、吹田市で独自にできるようになりました。

研修は基本研修と専門研修に大きく分かれており、基本研修の中には法定研修もありまして、そこで独自のものとなりますと、コアスタッフ研修というミドルリーダーを育てる連続講座を設けております。専門研修の中では、日本全国で活躍されている講師による師範授業や講演をとおして学ぶスーパーティーチャー授業やマイスタートーク研修等を計画しております。

あとは、GIGAスクール構想の実現に関連して、情報教育では、教育と教育工学の両面から講師の先生を招いた研修を実施しており、それを実現するための土台となるデジタル・シティズンシップ教育についても吹田独自で研修を行っております。

全ての教職員研修の根幹には、人権教育、多様性教育を位置付けていると

西川俊孝教育長
谷口学教育長職務代理者

草場敦子教育センター所長

いうことも、大きな特色でございます。

谷口学教育長職務代理者

先ほどGIGAスクール構想の話が出たのですが、今年度、感染症対策としてオンライン学習が初めて実施されたと思いますが、GIGAスクール構想に関しては研修されてきたことの成果等があったと実感されることや、逆に苦労もあったと思うのですが、そういったところがあれば説明してください。

西川俊孝教育長

成果が見えてくるものがあれば。

草場敦子教育センター所長

昨年度、端末の全校配備を目前に、10月頃より研究会を発足させました。また、ネットワークの整備、端末の配備が終わった後の、活用のフェーズを目標にして、利活用をどのようにしていったらいいかということで、動画など、基礎編から学べるように、研修を行ってきました。

今年度、GIGA元年を迎えたのですがけれども、基礎的な情報活用能力の方は、何とかベースに乗ったのではないかと考えております。

あとは利活用のところが少しまだ格差がありまして、そこに応じた研修等も準備していますので、これからしっかりやっていきたいと考えております。

谷口学教育長職務代理者

教職員の力量など、どうしてもうまくいかなかったなどで、教育センターから指導に行かれたとかのケースはあったのですか。

草場敦子教育センター所長

各学校において、やはりオンラインでつなぐというところで、なかなか難しいところがあり、直接指導主事を派遣して滞りなくオンライン学習ができるように支援したり、校内研修の要望に応じて指導主事を派遣したりして、ベースをなんとか整えるということをしてまいりました。

飴野仁子委員

83ページの学識経験者の方からの御意見の最後の部分になるのですがけれども、今回この点検・評価報告書を作るに当たりまして、教育委員会の活動もいろいろ工夫をされながら集めてきて、報告書自体も工夫をしながら作られてきたと思います。その中でこの5番目の教育委員会の活動状況の御指摘の中で、客観的に伝えようとか、わかりやすく伝えようとしたことが、かえってその活動が事実関係のみ簡潔に示されていることになっていないか、我々が、非常にこの間も苦労しながら、一生懸命工夫しながらしてきたことは伺い知ることができるけれども、なかなか保護者や市民から見ると遠い存在になりがちだという御指摘があります。

ここにちょっとギャップがあるということを、どのように今後生かしていったらいいのか、伝えようとしていることが伝わっていることもあるのだけれども、伝わりにくく、伝わっていないというような御指摘だと受けとめております。

この辺りを、今後どのように反映させるよう考えているのかを説明してください。

市川泉教育政策室参事

学識経験者からは、毎年、市の報告書が市民の皆さんによりわかりやすいものになるようにということで、熱心に御意見をいただいているところです。

今回は、コロナウイルスの影響もありまして、例年ですと学識経験者から事務局職員にヒアリングを行っていただいて、教育委員会がやってきたこと、その根底に基づく考え方などを説明させていただいて、教育委員会、学識

経験者、双方の理解、話し合いの中で、理解を進めたいという御意見をいただき、報告書を作成していくという過程があったのですが、今年度と昨年度につきましては、それが叶わなかったということで、出来上がった報告書の素案について、御意見をいただいているという形で、この報告書が出来上がっているという経過がございます。

一方で、市民の皆様は報告書だけを読むわけですので、その文言がわかりにくいのではないかと指摘については、それは真摯に受け止めていかなければならないと思っています。

今年度いただいた御意見につきましては、残念ながらそれを即反映させることができませんので、来年度以降の反映ということになるのですが、そこについては、本当に熱心に御意見をいただいておりますので、事務局内、また教育委員会全体で協議を行って、より良いものになるように努めてまいりたいと思います。

飴野仁子委員

教育委員会が活動しているということが伝わっているところもあると思いますが、上手くコミュニケーションし、活動が伝わることによって、逆にもっと身近に感じてもらえることにも繋がると思います。

あと、もし伝え方に足りない部分があるのであれば、そこは工夫をする、それから御指摘などを取り入れうまく進めるという、その両方で進めていけたら良いと、このように御意見を受けとめた次第です。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第49号「令和2年度（2020年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第5 議案第50号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

植村誠教育政策室長

日程第5 議案第50号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

議案書の89ページを御覧ください。

この規則制定の趣旨でございますが、教育委員会会議の運営に関し変更を行うもので、内容といたしましては、委員が教育委員会会議の招集場所に参集することが困難な場合、あらかじめ教育長の許可を得たうえで、オンライン会議システム等を活用することにより会議に出席することが可能となるよう、規則を改正しようとするものでございます。

委員が会議の招集場所に参集することが困難な場合として考えられるのは、地震などの非常災害時や新型コロナウイルスなどの感染症対策として、また、通常時においても委員が遠隔地におられる場合等がございます。

議案書93ページ及び94ページの吹田市教育委員会会議規則現行・改正案対照表の右手、改正案を御覧ください。

第4条第2項におきまして、あらかじめ、教育長の許可を受けたうえで、オンラインにより会議に出席することができる旨を規定しております。

その他、所要の規定整備を行うものでございます。

次に、議案書91ページを御覧ください。

附則でございますが、施行年月日は公布の日としております。

以上簡単な説明ではありますが、御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

西川俊孝教育長
福田知弘委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

この内容については反対は全くないのですが、これが制定されたら、オンライン会議をするということは事実上は可能なのでしょうか。

それとも他の規則があつて、そちらも検討しないといけない、そういう状況があるのでしょうか。

市川泉教育政策室参事

教育委員会会議で扱う議案につきましては、通常このように公開の場で審議するものと、内容によりましては秘密会とするものがあります。公開することによって議案の審議に問題が出てくることであるとか、個人情報や人事に関する案件は秘密会という取扱いにさせていただいております。

その秘密会につきましては、今の市の運用ルール上は、オンライン会議には適さないものとして、オンライン会議では行わないこととなっておりますので、秘密会となることが想定される案件につきましては、現状ではなるべく教育委員会会議にオンラインの出席者がいらっしゃる日には秘密会を行わずに、別途日程調整を行うなどして対応していこうと考えているところでございます。

福田知弘委員

運用上工夫していく必要もあると思うのですが、緊急性が高いものなども出てくると思うので、そういう時に技術的によくわからないからやめるとかということだけではなくて、どの辺の問題があるから秘密会は運用ルール上避けておくべきという、ちょっと突き詰めたところまで確認ができると、実際はできるということもあるかと思っておりますので、できれば調べていただきたいと思っております。

市川泉教育政策室参事

市の担当部局と調整させていただいて、できるような方向を見出すようにしていきたいと思っております。

飴野仁子委員

今のことと重ねてというか、他の公の機関、国の省庁などでも審議会のレベルではオンライン会議というのは、通常、最近のこのようなコロナ禍の中で行われています。

どうしても東京へ行けないような全国の委員もおりますので、そういったいろいろな公の委員会のやり方などを参考にしつつ、それと技術的に今、逆にメールなどにファイル添付で送るよりも、セキュリティ的に安全なやり方もあるのですが、そういうやり方ができるからやりますでは意味がなく、それは、きちんとオンライン上における吹田市としての考え方がいりませんが、検討していくという方向で持っていかれたら、何かの時のために今後準備されておくというのでもいいのではないかと思います。

西川俊孝教育長

意見ということでよろしいですか。

飴野仁子委員
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

草場敦子教育センター所長

はい。

他にございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第50号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第6 議案第51号「令和3年度全国学力・学習状況調査 調査結果の概要について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第6 議案第51号「令和3年度全国学力・学習状況調査 調査結果の概要について」御説明申し上げます。

今年度5月に実施いたしました全国学力・学習状況調査について、各校でこの2学期以降の教育活動に反映させることをねらいとし、データの分析を進めてまいりました。

お示ししております結果概要は、本調査の目的を達成するため、本市教育委員会による教育施策の改善、学校が自らの教育活動及び各児童・生徒の全般的な学習状況の改善等に繋げるという視点、及び生活習慣や学習環境等に関する調査についても重視し、教科結果との関わりを分析するという基本方向に従って作成いたしました。

議案書99ページ「はじめに」におきましては、総合的人間力の育成の視点に加え、学習指導要領で求められる力を挙げ、今後の取組の方向性を示しております。

では、概要の作成に係る分析方法及び分析結果について御説明させていただきます。

議案書100ページ、101ページを御覧ください。

100ページは、学力・学習状況調査の全体の概要です。全ての教科で、平均正答率が全国を上回りました。国語では小・中学校共に、全国の正答率を約2ポイント上回り、小学校算数においては約6ポイント、中学校数学においては約10ポイント、全国の正答率を上回る結果となりました。

101ページには児童・生徒質問紙、学校質問紙から、主体的に学ぶ姿や協働的な学びに関すること、本市における重点課題であるいじめに対する意識、そして、ICTの活用といった視点で抜粋した項目の経年変化を掲載しております。小・中学校どちらにおいても「課題解決に向けて自ら取り組んでいる」からは主体的に取り組もうとする姿が見られます。

また、「話し合い活動により、考えの深まりや広がりがある」からは、特に新学習指導要領実施に向けて、授業改善を進める小学校の結果から、授業において自分の考えや立場を示し、他者の考えを聞き、自分の考えと比較しながら取り入れようとする子供たちの姿が見られます。

102ページ、103ページでは吹田の教育における強みや課題を示した上で、「吹田の子供のチカラを伸ばす！」と題し、学力向上に向けて有効と思われる視点をお示ししております。特に計画的な家庭学習、規則正しく生

活すること、読書習慣の3観点と学力（正答率）との関係について取り出して掲載させていただきました。

次に、104ページから107ページは各教科の概要です。校種・教科別に分類・区分別集計結果、正答数分布グラフを示しております。正答数分布に着目しますと、概ね、どの校種どの教科においても、全国の正答数分布の折れ線グラフよりも正答数の多い部分、右側で割合が高くなっていることが分かります。

次に、108ページから135ページは、校種別に各教科の問題別分析と教科に関する児童・生徒質問紙分析を掲載しております。

まず、調査結果のまとめの構成について、小学校国語を例に御説明いたします。

108ページを御覧ください。問題別正答率や無解答率、また、それらの全国値との比較を掲載しております。正答率、無回答率と全国の差を同ページ枠内の記号でお示しております。

次に、109ページを御覧ください。

全国値を下回った問題や無解答率の高かった問題、また正答率が低かった問題を取り上げ、どういう点でつまずきが見られるのかを分析しております。

そして、次の110ページでは「Pick up」の印がついた設問について、さらに詳しく解説しております。また、改善に向けた手立て等について、「今後の指導の取組に生かすこと」、「保護者と共に取り組むことができること」として掲載しております。

続く114ページから119ページには、教科に関する児童・生徒質問紙を掲載しております。

それでは、教科別に、課題について説明させていただきます。

まずは、国語についてです。小・中学校共に、読むこと領域に課題がありました。特に、小学校では、主語と述語、修飾語と被修飾語の関係といった係り受け等、文章の構成について理解すること、文章を要約したり、いくつかの情報を関連付けて理解を深めることにおいて、また、中学校においても文章の構成や展開について理解し、さらに内容について理解を深め自分の考えをもつことについて課題が見られました。

114ページから119ページを御覧ください。

国語の質問紙では、今年度新たに設定された国語の授業に関する質問、「目的に応じて、自分の考えを話したり質問したりすること」、「目的に応じて、表現を工夫して書いたりすること」、「目的に応じて文章を読んで、自分の考えを広げたり深めたりすること」については、小・中学校共に全国値を上回っていました。

ただし、「国語の勉強は好きですか。」、「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。」については、前回に引き続き全国値を大きく下回っていました。

次に、算数・数学についてです。120ページから125ページを御覧ください。小・中学校共に、引き続き、日常生活や算数・数学の学習における

事象を、算数・数学用語を用いて説明することに課題がありました。

続いて、126ページから130ページを御覧ください。算数・数学の質問紙では、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、小学校と中学校を比較すると減少する傾向があり、学年が上がるにつれて数学に対する苦手意識を持つようになる傾向が見られました。

国語と同様、「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。」については、前回に引き続き全国値を下回っていました。

131ページから132ページを御覧ください。英語についての質問紙となっております。今年度から小学校も回答対象となっております。

「英語の勉強は好きですか。」については、小学校では全国値を下回っておりました。

133ページから135ページを御覧ください。新型コロナウイルスの感染拡大に関連する質問紙で、今年度新しく加わった質問項目となっております。設問から、約5割の児童・生徒が勉強について不安を感じていたことがわかります。また、小・中学校ともに、計画的に学習を続けたか、規則正しい生活を送っていたかについて、肯定的回答率は全国値を下回っています。

136ページからは、自分自身のことについて、家庭生活・地域社会について、学校生活についてといったカテゴリーで、児童・生徒の回答状況をまとめております。

最後の157ページには、「総合的人間力」の育成のための主要な視点として教育ビジョンの施策として掲げている「豊かな心の育成と人権教育の推進」、「確かな学力の育成」、「生徒指導の充実」の3観点から今後の方向性を示しました。

続いて、結果公表についてですが、教育だよりに調査結果の概要等を掲載し、発信を行う予定としております。また、教育センターのホームページにも掲載します。各学校に対しましても、本市の分析結果も参考にしたうえで、自校の分析を進め、取組の成果や課題を明らかにし、教育活動に活かすとともに、保護者、地域に対しても説明を行うよう指示しております。

以上で、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要についての説明とさせていただきます。御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
谷口学教育長職務代理者

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

143ページの「朝食を毎日食べていますか。」という質問は毎年設けられており、食べている子に関してはやはり正答率が高いという相関が出てくると思うのですがけれども、このように早寝早起き朝ご飯という、いわゆる規則正しい生活とちゃんとした食事というのは大切だというのはわかるのですが、同じような傾向がある項目がありましたら、説明してください。

草場敦子教育センター所長

今年度新しく質問項目に入りました144ページの上の方、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか。」という設問に対して、きちんと守っていますという回答は、全国に比べても、小学生も中学生も高い値が出ています。

保護者と約束したこと、若しくは自分自身で決めたことをきちんと守って、生活に取り入れているという傾向が見られると思いましたが、この設問を上げさせていただいています。

谷口学教育長職務代理者

138ページの「将来の夢や目標を持っていますか。」と、150ページの「学校に行くのは楽しいと思えますか。」という2つの設問なのですが、両方とも、小学校、中学校とも、平成30年、令和元年、令和3年になればなるほど、下がってくる。要するに、将来の目標を持っている子が少なくなってくるし、あるいは学校に行くのが楽しいと思っている子が少なくなってくるという傾向があると、全国的にもそれがあるのですが、そういったことに関して、どういうふうを考えているかということと、どういうふうに対応していったらいいと思っているか、説明してください。

草場敦子教育センター所長

まず、吹田の子供、吹田の教育の課題にも挙げさせていただいております、将来の夢や目標を持っているかというところですが、やはり、引き続き低かったという結果になっています。

私たちもとても気になりまして、いろいろ分析していく中で、学校現場等の声も聞きながら、将来の夢や目標を持っているかというところで、この目標を持ってないという子供の中には、目標が高い、ハードルが高いというお子さんもいると思います。あとはやはり、目標を持ったり、明日こんなことをしようと思ったりするエネルギーを持ってない、土壌が揺らいでしまっている子供たちも確かにいるということを分析しております。やはりそういう子供たちには、意欲の貧困が見られるので、繋がりでありますとか自信でありますとか、そういうものを学校生活の中でしっかり醸成していつてあげないといけないということで、今取り組んでいる学校風土の醸成とか学級風土の醸成というところを、ますます推進していけたら良いと考えております。

もう一つの、「学校に行くのは楽しいと思えますか。」という問いに対しても、パーセンテージ的には8割を超えているのですが、あと2割の子供はどうなっているのだろうということで、とても気になったのでここを数年間の数値を追ってってみました。そうしましたら、特に小学生が4%マイナスになっているというのが、今回初めてでして、これは何が課題かというところで、今のところ考えていることは、学校というのは子供たちにとってはとても大事な居場所になっていまして、その大事な居場所が、コロナ禍において変化が起こったのではないかと。

居場所には、知識を授かったり、皆と一緒に体験をしたり、人と関わったりする時間がたくさんある。そんな中で子供たちは、人との繋がりができて自分の価値がわかり、自信を持っていろいろなことに取り組むことができるようになる。そして、学校って楽しいなと思える土壌が生まれてくるのだと思っています。しかし、昨年度は、子供たちになりにはビフォーコロナの時と比べて、ちょっと違うなということを感じて、生活していた1年間だったのではないかと思います。

それと、101ページの学校質問紙で、小学校になるのですが、児童・生徒が課題解決に向けて取り組むことができているという項目がマイナスにな

っております。

それから、「学校全体として国語科以外でも言語活動に取り組んでいる」という質問に対する肯定的回答率も前年度と比べて減少しており、取り組みたくても取り組めなかった学校の実情がここから透けて見えてきます。そういう意味でいくと、年齢が低い子供には、特に居場所である学校が変わってしまったことが、「学校に行くのが楽しいと思いますか」という設問に対する肯定的回答率の低下に繋がったのかということについては、現在、分析している状態です。

谷口学教育長職務代理者

将来、コロナ禍が終われば、そういったことが解消されていくのか、学校が好きになれないという子供たちはそのままひよっとしたら残ってしまうのかというのは、どのように思われていますか。

西川俊孝教育長

今後の対応も含めて、もしあったら。

草場敦子教育センター所長

もしかしたら、このままコロナの状況によっては、以前のような学校活動がそのまま100%、フルで出来ないかもしれませんが、子供の大事な居場所として、関わる時間とか体験とか、出来るところからしっかりやっついていかないといけないと考えています。それでこそその学校なのかなというのは感じています。

では子供たちの傷つき体験は戻らないのかということ、必ずそれはリペアしていくと私たちは思っていて、そのために先生方とも教職員研修の中でいろいろ一緒に考えたりして、教育活動に反映させていくことができればよいと思っております。

福田知弘委員

吹田市全体としては、大阪府や全国より高かったということなのですが、例えば、国語では、小学校は104ページで、中学校は106ページですけれど、読むことというのが、全国平均は上回っていますが、吹田市も高いとは言えないという状況だと思います。

147ページを見ると、読書の量がちょっとずつ減っている児童・生徒さんが多いのかと思うのですが、一方で、ここ数年ぐらい、かなりスマートフォンが低年齢にも浸透して行って、結果的にそれが読書をする機会を奪っているのかと思ったりもするのですが、それが結局は、読むことの点数の低下にも繋がっているのかと思ったりするのですが、そのあたり、関係性というか、どう感じているかを、現場の側から説明してください。

草場敦子教育センター所長

スマホや携帯電話を持つようになってというところでいきますと、確か所持率的に言うと持っている割合が他よりも多かったかと思しますので、読むこと領域に、今の段階で大きく影響しているのかというのは私たちの分析では、はっきり読み取れないという段階です。

ただ、読むこと領域に関しましては、今年だけではなくて、ずっと課題を抱えていまして、正答率を見ると、全国を上回っている結果ですが、数値としてはかなり厳しい状況であると認識しています。

一体どこに課題があるのかというところで、詳しくデータ分析していったのですが、やはり読めていないのかもしれませんが、きちんと読んでいけば正解できる問題も実はたくさんありまして、順番に論理的に読んでいくと、そ

ここに答えが書いてあったりして、読み解ける問題にはなっています。ということは、教科書をきちんと読むということから始めないといけないのかもしれませんが、もしかしたら読みきれていないから、教師が言っている言葉が理解できないのかもしれませんが、読書も進んでやろうという気持ちに、もしかしたらなれないのかもしれないという分析をしています。

新井紀子先生の本には「中学生の5割が教科書を読めない」というデータもあったので、その本に寄せて分析してみたのですが、新井紀子先生が掲げている問題に、ちょうど全国学力・学習状況調査が合致してしまっていて、そこから見ると、きちんと課題を把握して、学習指導要領に則って、それぞれの学年でやらなければいけないことを系統的に指導するというのを、教職員としてやっていかないといけないと感じております。

西川俊孝教育長
草場敦子教育センター所長
和田光代委員

新井紀子さんというのは、「東ロボくん」の開発に携わった方ですね。
はい。

131ページの英語の質問紙なのですが、吹田市の英語教育は独自の取組もあり、力を入れています。この小学生の「英語の勉強は好きですか。」というところで、全国比のマイナス5.3ポイントになっていて、低く出ています。

英語に独自に取り組んで、力を入れていることに対して、この結果をどのように考えているかということと、「5年生までに受けた授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝えあうことができていましたか。」という項目で、73.6%ができています。英語で伝えることとか話したりすることは、すごく楽しいと思うのです。ところが、6年生で英語が好きという割合が低くなっていて、5年生から6年生になるまでに、英語が難しくなったりしたのかとも考えたりするのですが、このあたりはどのように考えていますか。

荒木大輔学校教育室参事・指導主事

おっしゃるとおり、吹田市では全ての小学校を教育課程特例校に指定して、1年生から英語学習に取り組んでいます。

その中で、1年生から4年生は教科ではなくて外国語活動として、AETや先生や友達と英語でコミュニケーションをしながら、楽しく活動することを中心に学習をしています。

一方、5・6年生では、教科化し、外国語という教科になりまして、書いたりする活動などが増えてきます。また、授業時間数も増えます。

こういった内容と量のギャップが、そのような結果を生んでいるのではないかと、さらに、コロナ禍で、コミュニケーション活動を主体とした楽しい活動というのが、なかなか行えていないということも要因の一つであると考えています。

今後も、1年生から4年生までの外国語活動から、5・6年生の教科としての外国語へのスムーズな移行について、研究を進めていけたらと思っております。

安達友基子委員

学習面を離れるのですが、151ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いなのですが、

これに対して、小学生も中学生も、全国比をわずかなのですけれど下回っています。特に、この問いに対して、あてはまると端的に答えた子供の割合で見ると、小学生は令和元年から1.4ポイントほど下がっていますし、中学生は若干増えてはいるものの、全体で見ると8割に満たないという状況です。

今、吹田では、先ほども報告いただいた点検・評価報告書の重点課題の1番目に挙げているぐらい、このいじめの問題に取り組んでいる中で、まだ、こういう数字ということで、個人的にはちょっと危機感を抱いたのですが、この点をどのように受け止めていて、この後どういう取り組みをしていこうと思っているのか説明してください。

佐藤忍学校教室参事・指導主事

令和2年度から公益社団法人子供の発達科学研究所と連携して、いじめのない学校づくりを目的とした、いじめ予防授業を市内全小・中学校で、3時間の授業を行っております。

令和3年度も引き続き、学年に応じて、3時間の授業を行っておりますが、その中で児童・生徒によっては、今年度授業を行うことで、昨年度の授業を思い出したという子もかなり多かったようです。

また、学校からの報告におきましては、一昨年度、昨年度よりもいじめの認知件数が非常に増加しており、積極的な認知が進んでおります。

いじめの認識が、児童・生徒、教職員でさらに定着していくことで、変化が生まれると考えております。

安達友基子委員

引き続き取り組んでいただくことだと思うのです。

先ほど点検・評価報告書の説明の時に、令和2年度はこの調査がなかったので指標が入っていないということでしたけれども、今回出たということで比較対照出来るものが出ているので、是非参考にもしていただいて、取組を進めていただけたらと思いました。

飴野仁子委員

139ページの下段のところで、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。」という項目がありました。この中で、小学生についても、中学生についても、吹田市の前回比、前々回比で、マイナス9.8ポイント、マイナス7.9ポイントというところで、非常に下がっているのが気になりました。この学力テストを総じて、全国値に対して吹田市は数字は良いのですけれども、ちょっと上がった見方かもしれませんが、マークシートなどで回答できるようなものについては、できるのかもしれませんが、答えが一つに決まらないようなものについては苦手なのかなと。

先ほど国語のところでも説明していただきましたけれども、読書の力のことでありますとか、それから、項目の中でも、国語の授業で学習したことが将来社会に出たときに、使えるのかというようなところで、あまりそれも良い数字ではなかったのです。

そうすると、やはり読書のこともあいまって、その学んでいる内容の意味を理解していないということも可能性として見えてくるのかと。

それで、戻りますけれども、今回のその「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。」という項目が、その聞き方で、「失敗しても再び何らかのかたちでもう1回トライしていますか。」とか、そういう質問であ

ったらまた数字が違うのかもしれないのですけれども、ここでの質問では、やはりだんだん下がっていて、これはどういうことなのかといろいろ思いました。

学力テストでストレートに現れることと、質問の中からいろいろ類推することとがあるかと思しますので、数字の裏側をどう見るかということと、それと合わせて、先ほどもありましたけど、点検・評価のところで、重点項目の3で教職員をどういうふうに育成していくかということなども踏まえて、子供の学習のところで、苦手なことを、マークシートだけでは測れないことにも挑戦していくよう教育を通じてうまく反映出来ないのかと、この質問のところで感じている次第です。いかがでしょうか。どのように読み取ったらいいのでしょうか。

おそらく、多様性とかそういったところで、いろいろな工夫をされているかと思うのですが、子供たちの方が、いい言葉ではないかもしれませんが、いい子ちゃんである、そちらの方がなにか評価されている空気なのか、道から外れたらいけないみたいなことになっているのかとか、なにかそのようなことも、うがった見方かもしれませんが受けとれました。

もう少し詳しく読み方を説明していただければと思います。

草場敦子教育センター所長

ここについては、センターとしましても気になるところで分析をしています。挑戦できるということは、子供の中に土台が備わっているということです。では、しっかりとした土台を作るには授業の中でどうすればいいのか。一人ひとりが一つひとつの物事について納得して歩みを進めることが大事だと考えます。授業の中で、正解を一生懸命求めようとする子供の姿は、今までの教育ではよく見る姿です。

新しい教育としまして、一人ひとりが納得解を持つことができる授業をしていくことが求められています。一人ひとりが納得解を持ち、クローズドで終わる授業を、教員は目指していかなければなりません。教職員研修の中でも、新しい授業の形というところで、しっかりやっつけていかないといけないと思っています。一人ひとりが自分で導き出した納得解について、「これでいいんだよ。」と子供たちに伝えることができる教員であってほしいと思っています。

飴野仁子委員

もう一つ申し上げますと、多様性を認めることと言うか、ちょっとどういう言葉で言ったらいいのか。子供たちの中で、これでなければいけない、これから外れているものはいけないという気持ちから、いじめになることもあるので、そのような気持ちを生み出さない、生み出しにくいところにつなげていけたらと、そんなことを思っているところです。

西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第51号「令和3年度全国学力・学習状況調査 調査結果の概要について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第7 教育長報告を議題とします。

初めに、「いじめに関する状況報告について（令和3年度1学期末）」です。

事務局の説明を求めます。

日程第7 教育長報告「いじめに関する状況報告について（令和3年度1学期末）」御報告申し上げます。

議案書159ページ以降の教育長報告事項を御覧ください。

吹田市における令和3年度1学期末のいじめに関する状況について、御報告させていただきます。

まず、161ページをお願いいたします。

「1 全国、大阪府のいじめの認知件数の推移」を御覧ください。

なお、全国、大阪府の状況につきましては、まだ公表されておられませんので、5月にお渡しした表と概ね変更はございません。発表されましたら、再度御報告させていただきます。

1点、令和2年度の吹田市の解消率のみ最新のデータに更新しております。小学校のいじめの解消率が68.2%であったものが98.3%に、中学校のいじめの解消率が73.8%であったものが100%になっております。

続きまして、同じページの下段、「2 吹田市のいじめの件数及び解消率学期別の推移について」でございます。

認知件数は、本市において、令和2年度1学期末と比べますと、小学校で113件増加し333件、中学校では56件増加し99件となっております。

ただし、令和2年度1学期は臨時休業があり、認知する期間が6・7月の2か月間だけでしたので、認知件数は少なくなっております。

そのような状況もございますので、通常どおり実施した令和元年度1学期末と比較してみました。

小学校では123件から210件増加して、本年度は333件、中学校では78件から21件増加して99件という状況になっております。

本市は、いじめの認知につきまして、いじめの定義に基づいた認知を継続的に進めており、校長指導連絡会をはじめ、教頭指導連絡会、生徒指導主事会等で、法の定義に基づき積極的に認知し、組織的に対応することを指導するとともに、いじめ対応支援員やスクールソーシャルワーカーが各校のコア会議等に参加し、積極的認知を進め、早期対応につなげる取組を継続的に進めておりました。

また、教職員は各校で先ほど申し上げましたいじめ予防授業の研修を行い、児童生徒に対してはいじめ予防授業を実施しております。

以上の点から、教職員一人一人のいじめの認知への理解が進み、令和3年度1学期は、過去2年に比べ認知が増加したと考えられます。

これは、教職員のいじめ認知に対する意識が、吹田市全体として高まっている結果、軽微な状況でも定義に沿っていじめを認知している成果であると認識しております。

続きまして、162ページを御覧ください。「3 いじめの態様について」でございます。

いじめの様態につきましては、163ページ中段に経年変化のグラフをお示ししておりますので併せて御覧ください。

ここで変化が目立つところが2点ございます。

1点目は、小学校・中学校ともに、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」の項目です。

具体的には、児童生徒のふざけ合いや遊びの中からエスカレートした行為が多く挙げられております。

ふざけ合いや遊びの延長として見られていた行為を、教職員がいじめと認知し、適切に対応している姿勢が認識できます。

2点目は、小学校において、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」の項目です。

この項目が今年度増加した要因については、今後研究が必要と考えます。

最後に下段、「4 教育センターにおけるいじめ相談回数」を御覧ください。

保護者からの来所相談、電話相談、出張教育相談が昨年度より増えております。いじめの相談ができる場所の周知が進んできていることが考えられます。

いじめの対応に関しましては、教職員をはじめ、スターター、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ対応支援員などが多くの目で兆候をつかみ、普段の会話やコア会議などで報告や助言を行っております。

引き続き、各校のいじめの早期発見、早期対応、早期解決を支援してまいります。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

162ページのところで、小学校と中学校でいじめを比較して並べられている表で、中学校のところで、下から3段目の「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」とか「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる。」、このところを非常に重く受けとめていて、数字だけではなくて中身とか、特に、嫌なことをさせられる、恥ずかしいこと、危険なことをされる、させられることは、小学校と中学校が重なるところもあるのでしょうか、案件が挙がりにくいようなこととかもあるかもしれないと非常に気になっています。

それから、つい近々、貸与されたタブレット端末をつかったいじめで自殺をしてしまったことがあります。携帯電話だけではなくて。

だから、今までの問題の把握よりも、もしかしたら案件によっては、網をさらに深くうまく張らないといけないようなこともあるのかもしれないと思います。

特に、中学生は大分大人にもなってきていますし、いろいろなことを気がかりに私は思っています。そのあたりのところを、調査や相談の窓口を開けていることとかもそうですけども、どのようなことに対応されているのか説明してください。

西川俊孝教育長
飴野仁子委員

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

学校におきましては、大阪府教育庁からも携帯・スマホの指導に伴う通達がございますので、そういったものを活用して対応できるように通知しております。

実態を掴むということに関しましては、先ほど申し上げたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、各校のコア会議に参加しているいじめ対応支援員もアンテナを張って、会議で情報を得て、こちらに報告をしてもらうということも行っておりますので、そういったところで兆候を掴んでいくということを行っております。

西川俊孝教育長
大江慶博教育監

特に端末に関わってのことを補足してください。

先ほど御質問の中にありましたのは、町田市の例を挙げておられるのかと思うのですが、あの事件があった後に直ちに吹田市のシステムを確認させていただきました。

いわゆるチャット機能というのは使用できない仕様になっており、基本的にはパスワードは個人が設定し、そういったような事象が起こらないというシステムにはなっています。引き続きメンテナンスを重ねて、子供たちの技術に負けないような対応が必要とは考えており、これからも注視する必要があるとは認識しております。

飴野仁子委員

前段お答えいただいた内容だけでは納得全然できなかったのですが、万全ということはないので、やはりこちらの感度を上げていく。いつもそういう状態でないと、先ほども、学識経験の方の御意見がありますけれども、こちらがそういうふうに行っているつもりでも、市民の方に伝わっていないとかということも含めまして、今後も、いじめに限らずですけれども、またこれから一緒に対応していければ、いろいろなことを反映していければと強く思っています。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

他にございませんか。

御意見がないようですので、次に、「令和3年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」です。

事務局の説明を求めます。

国本光弘放課後子ども育成室参事

「令和3年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」御報告申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の165ページを御覧ください。

（款）民生費、（項）児童福祉費、（目）留守家庭児童育成費、（節）需用費及び備品購入費の、1,198万1,000円の増額でございます。内容といたしましては、167ページに内訳としてお示ししており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、留守家庭児童育成室でおやつを食べる時などに使う座卓を増やします。

また、網戸の修繕、老朽化したエアコンの更新をするための補正予算を計上するものです。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

次に、追加日程第1 教育長報告を議題とします。

内容は、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

まずは、学校教育部から説明してください。

追加日程第1 教育長報告「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」御報告申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書3ページを御覧ください。

先月の教育委員会会議以降の、小・中学校における感染状況及び夏季休業期間の延長、その後の段階的な2学期の開始について、御説明申し上げます。

追加議案書3ページの1の(1)には、小・中学校における夏季休業期間中の感染者数をお示ししております。夏季休業期間中、児童・生徒・教職員合わせて222名の新規感染者が確認されております。

先月の教育委員会会議(8月19日)の時点では、107名と把握しておりましたので、夏季休業期間の後半に新規感染者数がさらに100名以上確認されたこととなります。昨年5月に本市で初めて児童・生徒の感染が確認されて以降、今年の夏休みに入るまでに確認された新規感染者数が112名でございましたので、夏季休業期間、特に2学期開始時期にかけての児童・生徒の感染の急拡大は、これまでに例のない状況でございました。

このような状況を踏まえまして、市の新型コロナウイルス感染症等対策本部会議におきましても、2学期を予定通り8月25日に開始することについて、慎重に判断するべきであると決定され、夏季休業期間を1週間延長し、子供たちが安全に登校できるよう、さらなる感染拡大防止対策の体制強化を図り、受け入れ準備を整えたところでございます。

下段の2の(1)には、夏季休業期間の延長も含め、2学期開始にあたり、段階的に登校形態を設定した、一斉登校までのプランとそれぞれの期間の目的をお示ししております。

最終的にこの期間となりましたが、その時々、小・中学校における感染状況及び登校状況、また感染への不安から登校を控える児童・生徒数の推移等についても毎日学校から詳細の報告を受け、状況を把握しながら次の段階へと進めて参りました。

次の4ページを御覧ください。学校では、(2)にございますように、不織布マスク着用の促進や、教室内の換気のさらなる徹底、教職員へのワクチン接種の促進、そして、感染者が確認された場合、その学級や分散登校のために分けたグループを、保健所の疫学調査の結果を待たず、一旦臨時休業及び出席停止とすること等、感染拡大防止体制を強化いたしました。

教育活動の内容につきましては、(3)以下にございますように、感染リスクの高い活動は行わず、行事の延期や課外クラブ・部活動も制限し、まずは、授業優先の対応を行ってまいりました。

登校が始まって以降の新型コロナウイルスの学校への影響ですが、議案書の3ページに戻っていただき、1の(2)にございますように、学級及びグループの休業が複数件生じいたしました。いずれも、感染者の発生に伴い、一旦閉鎖いたしました。その後の保健所の疫学調査の結果として、校内への影響が確認されたケースは無く、ほとんどのケースが1日の臨時休業や出

席停止のみで翌日からは登校できております。現時点では、学校の感染拡大防止対策は徹底されているものと認識しておりますが、引き続き、緊張感をもって、学校が安全な学びの場となりますよう、対策を継続してまいります。

なお、今回の分散登校期間、また、選択登校期間の設定に欠かせない対策として、もう1点、オンラインを活用した学習がございます。

分散登校期間中には、まずオンラインホームルームを主としまして、教職員と子供、また子供同士のつながりの維持に努めてまいりました。さらに、選択登校期間には、感染の影響で登校できない、または感染への不安から登校を控える児童・生徒へ、個別最適な形の学習支援の一つとして、オンラインによる授業の配信にも取り組みました。各学校での取組も進み、今後、学級全体が臨時休業となった場合には、双方向でのオンラインを活用した授業が実施できるよう、さらに研究を進めて参ります。

次に、地域教育部から説明してください。

地域教育部からは、まず、所管施設等の開館状況といたしまして、恐れ入りますが、追加議案書の5ページを御覧いただきますようお願いいたします。

本日は、前回8月19日の定例教育委員会会議にて御報告させていただきました後、変更しました部分がございますので、この点について御報告させていただきます。

資料の右端の列には、参考としまして9月12日（日）までの対応状況、その左、資料の中ほどの列には、緊急事態措置期間が延長されましたので、9月13日（月）からの状況としまして、施設ごとに対応内容をお示しております。

変更点としましては、ナンバー7の自然体験交流センターのみになります。

この自然体験交流センターにつきましては、引き続き緊急事態措置期間中の新規予約の受付は中止しているところではございますが、下線部分にお示ししておりますとおり、9月13日以降、日帰り利用のみ利用可能と変更させていただきます。宿泊利用については、既に予約されている場合であっても、現在、利用をお断りさせていただいております。

これにつきましては、大阪府内におけます同様の施設におきましてクラスター事案が発生しましたこと、また、本市においても、施設の特性上、特に宿泊利用の場合につきましては、感染対策の徹底が困難な状況にあることを考慮しまして、このような措置とさせていただいたものでございます。

地域教育部所管施設等の開館状況につきましては以上でございますが、引き続きまして、留守家庭児童育成室の対応状況等について、別途、担当より御報告させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

留守家庭児童育成室の感染状況及び新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。

追加議案書の6ページを御覧ください。

まず、1の（1）留守家庭児童育成室の感染者数でございますが、学校の夏季休業期間中の感染者数をお示ししております。

児童35名、指導員・補助員5名、合わせて40名の新規感染者が確認さ

西川俊孝教育長

道場久明地域教育部次長
放課後子ども育成室長兼務

国本光弘放課後子ども育成室参事

れました。

(2)には、令和3年4月1日から9月17日までで、育成室全体またはクラスのみ臨時休室した数をそれぞれお示ししております。

次に、「2 クラスターの発生状況」でございますが、8月には特に感染が急拡大したことがあり、以下2件のクラスターが発生しました。

このような状況を踏まえ、「3 クラスター防止に向けての感染症対策の強化について」でございますとおり、主なものとして、(1)30分に一回以上の換気、(2)不織布マスク着用の励行、(3)密とならないような保育の工夫、(7)指導員の体温が37度以上ある場合の出勤自粛、(9)ワクチン2回目未接種の指導員等に対するPCR検査の実施、(10)感染者が確認された場合、保健所の疫学調査の結果を待たず、一旦3日程度を臨時休室するなど、より感染症対策を強化し、留守家庭児童育成室において感染が拡大するような事案を生起させないよう努めてまいります。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

次の議案第52号、報告第26号及び議案第53号につきましては、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は、退室をお願いします。

－ 傍聴者退室 －

－ 秘密会 －

ここで、秘密会を解きます。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

閉会 午後4時53分